

企業局のSDGsの取り組み

企業局西部事務所は東京ドームとほぼ同じぐらいの敷地面積です。

こちらの浄水場では毎年3回の草刈りを実施しているところですが、今年度はSDGsの一環として令和8年5月にヤギさん除草隊が結成されました。

親子3頭に日野川工業用水にちなみ命名（母ヤギ：ヒーノちゃん、雄子ヤギ：コウちゃん、雌子ヤギ：スイちゃんで日野工水）し、毎日仕事（草を食べる）をしてもらっています。

小学生の浄水場見学会ではビクビクしながらも大人気でした。

除草にどの程度の効果があるかは検証しているところですが、職員にとっての癒しともなっており、表れてこない効果も期待しているところです。

いつでもヤギさんに会いに来てくださいね。お待ちしております。



日野川の渇水状況

現在（8/28）までの取水制限は下記のとおりです。

7月24日 取水制限10%
8月1日 取水制限15%
8月6日 取水制限20%
8月12日 一時解除
8月15日 取水制限再開10%
8月21日 取水制限15%
8月26日 取水制限20%
8月28日 一時解除



近年の異常気象により、毎年の様に渇水が発生しております。

ユーザーの皆様には、制限解除までもうしばらくの間、節水のご協力よろしくお願いします。

編集後記

第9号発行となり、今回から企業インタビューを再開しました。

ユーザーの皆様と共に運営していきたいと考えており、企業様の情報も広く紹介していたらと考えています。

バイパス管整備工事も本格化し、少しでも耐震化が進むように努力しているところで、今後もみなさまに逐次報告していきますので楽しみに。

意見・要望があれば遠慮なくお問い合わせください。

お問い合わせ先

鳥取県企業局経営企画課

鳥取県企業局西部事務所

0857-26-7444（経営戦略）

0859-26-0017（施設管理）

鳥取県企業局西部事務所

日野川 工業用水道だより

第9号

令和8年8月



2026.8 法勝寺水管橋と大山

日野川工業用水道事業ユーザー説明会の報告

令和8年7月27日に夢みなとタワーでユーザー説明会を開催しました。

説明会では、令和8年6月県議会で工業用水道事業について議論があり、廃止も視野に入れた質問に対して、知事は「工業用水というのは、県民の貴重な財産であり、この県の産業と雇用のため産業を守るためにも必要」と答弁したことを報告しました。

令和7年度の決算状況も報告させていただき、現在の経営状況を説明しました。

また、昨年度実施した経営改善や効率的運営を達成することを目的とした民間活力等ポテンシャル調査結果と今年度の計画を説明し、料金値上げ幅を抑制する取り組みや今年度の計画断水の予定等について報告しました。

参加されたユーザーの皆様、ありがとうございました。

貴重な意見も頂きましたので、今後の参考とさせていただきます。

ユーザー説明会は毎年行うこととしていますので、来年も多数の参加をお願いします。

なかなか直接顔を合わせることがないので、みなさまとお会いできることを楽しみにしています。



第2回 企業インタビュー



(株) ニッスイサーモン 様

(株) ニッスイサーモンは2013年に弓ヶ浜水産(株)として鳥取県境港市で創業しました。鳥取県西部での設立から13目の今年4月より(株) ニッスイサーモンへ社名変更を行いました。主に自社サーモンの養殖・加工に加え、天然原料の加工を行っています。

ここ境港の他、新潟県佐渡市、岩手県大槌町、陸前高田市に3か所の事業所を展開し、一企業としては日本で一番サーモンを養殖している会社です(2025年度4, 191ト)。

また、持続可能な水産養殖・加工への取り組みとして、森林保全、藻場再生活動など地域に根付いた企業を目指し活動しています。(矢島工場長様 寄稿)



写真：美保湾養殖場、本社工場外観

Q. どのように工業用水をお使いですか？

A. サーモンの稚魚は大山の淡水で成長します。大きく育てるために美保湾の養殖場へ移動させるのですが、まずは淡水から海水に体を慣れさせる(馴致)ため、海水に工業用水を混ぜた飼育生質をつくる必要があります。その時期は工業用水に次亜塩素素を入れないように依頼し、協力してもらっています。

Q. 境港がサーモンの養殖の地に選ばれた理由は？

A. 理由は大きく分けて3つあります。

- ① 東日本大震災の後、鳥取県の招へいがあったこと
- ② 大山のきれいな伏流水で稚魚の養殖がおこなえること
- ③ 美保湾の水温が低めであり、適度に波があり身が引き締まり、サーモンの養殖に適していたこと

Q. 社名変更について

A. サーモン養殖事業が境港で軌道に乗り、新潟県、岩手県と事業が全国各地に拡大したことにより、弓ヶ浜という地名を社名として使うにはそぐわない操業になってまいりました。地元出身の従業員が多い社内では、社名変更を寂しく思う声も聞かれますが、心機一転更なる成長を目指していきたいと考えております。

老朽化対策のバイパス化工事施工予定

両三柳区間については境港に向かう追越車線側に、並行して新たにバイパス管(径600)を設置することとしています。

令和8年度は両三柳区間の起終点擦り付け部から施工開始することとしており、令和10年度までにこの区間の完成を目指しています。

極力断水工事を避けて進めたいと考えていますが接続部についてはどうしても断水を伴いますのでご協力頂きたいと考えています。

施工の様子等については次号で報告予定です。



令和8年度断水の予定

令和8年度は10月と12月に計3回の断水を予定しています。

- ① 10月3日20時～4日9時(13時間)

工事位置 米子市和田町

工事概要 漏水予防対策(内面バンドφ900:36組)

※例年行っている予防対策工事で弓ヶ浜区間の進捗を図ります。

- ② 10月24日19時～25日15時(20時間)

工事位置 米子市八幡及び米子市車尾

工事概要 漏水事故対応(内面バンドφ1000:5組、
φ700:1組)

※昨年度から漏水している箇所の対策工事です。

- ③ 12月12日19時～13日13時(18時間)

工事位置 米子市両三柳

工事概要 バタフライ制水弁φ900:1基

※今年度から本格的に始まったバイパス管工事の接続部の工事です。

今年度は3回の長時間断水を予定しており、ユーザーの皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、安心で安全な水を、安定して供給するために必要な工事ですので、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、断水の対象となるユーザー様には別紙にて連絡の文書を配布致しますので、ご確認ください。



内面バンド設置



八幡地区漏水状況